令和８年11月17日

門川町議会議長　様

（３番）　門川町議会議員　　黒田　耕右

一般質問通告について

令和８年門川町議会第４回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので会議規則第61条第２項の規定により通告いたします。

受付	11　月　17　日　　午前　10　時　10　分	Ｎｏ．　２

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
町立学校教職員の勤務時間及び休憩時間の確保について	本町教育委員会は本年４月に「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、定時退校日の設定など、教職員の働き方改革に取り組んでいただいております。しかし、同計画に示された令和６年度の実績では、教頭の時間外在校等時間は年平均884時間、月平均に直せば約74時間になります。教諭も小学校で年平均469時間、中学校で447時間と、国の指針が上限の目安とする年360時間を大きく超えております。 また、休憩時間についても課題があります。労働基準法上、少なくとも45分の休憩が必要とされておりますが、国の調査では教員の実際の休憩時間は平均23分にとどまっております。給食指導などで昼に教室を離れにくい学校現場において、本町の実態がどうなっているのか、計画を進める前提として、まず把握が必要であると考えます。 そこで、教育長に質問致します。 １つ目に、令和７年度及び今年度上半期の時間外在校等時間の推移と、現状に対する認識を伺います。 ２つ目に、各学校の休憩時間の設定と実際の取得状況を把握しているか。把握していないのであれば、実態調査を行い、結果を公表する考えはないか、伺います。	教育長

	3つ目に、時間外が最も長い教頭の負担軽減策について、計画に掲げた取組の進捗を伺います。 4つ目に、在校等時間の公表時期など、計画のフォローアップの進め方を伺います。 以上質問致します。	